



H22. 5. 1. No1273
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 第75回大漁祈願祭が挙行される 大漁祈願と航海の安全を祈願

本会では、4月13日 三島大社において水産関係団体の協賛のもと、第75回大漁祈願祭を挙行了しました。

昭和9年に第1回が執り行われて以来、戦時中の2回を除き毎年恒例事業として開催され、今年で75回目を迎えました。

当日は県をはじめ、県内関係漁業者 46名が参列し、本殿神前には各漁協等から奉納されたタイ・ヒラメ・桜エビ・伊勢エビ・アジ・干物など海の幸が供えられ、禰宜や巫女による舞いが奉納された後、本会・県・地区運営委員会及び水産関係団体の代表者が玉串を奉奠し、本年度の大漁と航海の安全について祈願しました。

2. 「漁業経営セーフティーネット構築事業 事務取扱等説明会」開催される

水産庁と当該事業で事業主体となった漁業経営安定基金推進協会は、4月23日 東京において、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油や配合飼料の価格が一定の基準を超え上昇した時に、定められたルールにより補てん金を交付し、漁業・養殖業経営の安定を図るための「漁業経営セーフティーネット構築事業 事務取扱等説明会」を開催しました。

当日は、事業参加契約を済ませた団体（県漁連・1県漁協・業種別中央団体）のほか水産庁・全漁連等の関係者を含め75名の参加がありました。

まず、水産庁を代表し、水産庁企画課 櫻井課長補佐から「恒久対策としてのセーフティーネット。多くの方が参加されたい。初年度22年度のみ、加入申込につき2次募集の要望もあり、3年タイプに加え2年6ヶ月タイプも設定した」との挨拶の後、漁業経営安定基金推進協会の三宅副会長より「コスト面でのセーフティーネットの仕組みが整った」、続いて、全漁連の長屋常務理事より「資金を積み立てるほどうまく回転する事業なので、自立を求め多くの方が参加されたい」旨の挨拶がそれぞれなされました。

この事業の性格や事業概要は、既報【No1272】のとおりですが、今回はその後の追加事項や事務実務についてのみ説明がありました。（以下）

- ①事業主体の事業実施要領は、水産庁と協議中。
- ②参加契約（事業主体⇄県漁連）及び事務契約（県漁連⇄漁協）も併せ協議中。
- ③積立契約の途中解約手数料は、事業主体が1件5,000円を徴収する。
- ④国の積立金からの補てんは、国の積立残額の範囲内である。
（加入者からの積立基金額が、国の積立基金額より大きくなる可能性があるため）
- ⑤補てん金発動時の送金手数料は、加入参加者の積立残額より差引かれる。
- ⑥22年度（初年度）のみ特例で、積立契約は次の2種類がある。【原則3年タイプ】
（積立期間が4月1日から3年のタイプ）
（積立期間が10月1日から2年6ヶ月のタイプ）

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

⑦事業主体と事業参加契約を締結する県漁連は、3年タイプか2年6ヶ月タイプのどちら一方、または、その両方を選択する。

⑧各漁協内では、どちらかのタイプを1つのみ選択できる。（3年タイプの場合は、参加漁業者は5月末までに漁協に申込書を提出し、6月末までに22年度の積立金を納入する）

◇事業参加契約団体（県漁連）では、⑦について事務処理の混乱を避ける観点から、積立期間が長い3年タイプでの1本化が望ましいと考えますが、各漁協所属の漁業者の皆さんへ周知の準備期間も必要なことから、一方の2年6ヶ月も併せ選択し、タイプの両方を選択することが必要かと考えています。

3. 平成22年度 水産事業概要説明会が開催される

県水産局では、4月28日 県男女共同参画センター「あざれあ」において、県下の水産関係者等（漁協長・水産団体役職員・市町担当者）64名の参加を得て県水産施策の概要説明会を開催しました。

説明会では、水産局の日向局長より、「消費者のニーズをつかむことが大切」「静岡県の魚を扱いたい外食産業もあり、接点を繋ぐことで大きなビジネスチャンスがある」など静岡県水産発展のための意欲的な意見が語られました。

引き続き、水産振興課、水産資源課、漁港整備課、水産技術研究所、漁業高等学園の各責任者より、本年度水産予算の主要取り組み事業のポイントが解説されました。

なお、水産関係全体の当初予算は41億7,468万円（前年当初予算比80%）となりました。

なお、4月から県の組織改編に伴い、本庁の局直下におく“室”を「課」に改め、“係・スタッフ”は「班」に改称されました。

よって、“産業部水産局”は「経済産業部水産局」となりました。局内では、従来の“水産流通室”は“水産振興室”と統合され「水産振興課」に、“水産資源室”は「水産資源課」と改められました。また、“建設部港湾局”は「交通基盤部港湾局」となり、“漁港整備室”は「漁港整備課」と改められました。

4. 新刊図書紹介 「うまい魚がすべてわかる本」

このたび、一般社団法人日本さかな検定協会より、「うまい魚がすべてわかる本」が刊行されました。

主な内容は、全国39都道府県、383の地魚（魚介）情報をはじめ、自慢の魚&地魚MAP、絶品郷土料理、ご当地の魚文化の紹介や、旬の魚の美味解説と関連した雑学が掲載され、読んでみて楽しい構成となっています。

なお、この本は、5月23日に実施される「日本（にっぽん）さかな検定」の公式ガイドブックにもなっており、日本人とおいしい魚との出会い方を伝授し、日本の魚食文化を再発見することを主旨とし、広く一般向けに実施される検定です。

A4変形型 全128ページ、オールカラー、定価1,500円 プレジデント社刊行

なお、部数に限りがありますので、ご希望の場合はお早めに対応下さい。

<お問い合わせ> 一般社団法人日本さかな検定協会 ☎03-5212-6918 FAX 03-5212-6914

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう